

平成29年6月21日

岐阜県議会活性化改革検討委員会 委員長 様

岐阜県議会議長 村 下 貴 夫

議会活性化改革に関する調査・検討について(諮問)

議会の活性化改革に関しては、貴委員会における数次の調査・検討に基づき、委員会傍聴手続の見直し、議案に対する賛否の公表、広報委員会の設置など、具体的な方策を着実に実行してきているところである。

一方で、これまでの調査・検討の過程において、改革の必要性が指摘されながらも実現に至らなかった課題が残されていることから、議会の活性化改革については、情勢の変化に応じた検討を継続していくことが肝要である。

こうしたことから、議会活性化に関する下記の項目について、近年の社会情勢を踏まえ、改めて調査・検討を行うよう求めるものである。

記

- 1 政策提言・立案機能強化を目指した改革に関すること
 - ・ 県政のチェック機能としての役割向上策について
- 2 議会審議の活性化を目指した改革に関すること
 - ・ 分割質問方式の検証・拡大について
- 3 議会活動の透明性向上を目指した改革に関すること
 - ・ 議案等のインターネット公開について
 - ・ 本会議中継の充実策について
 - ・ 政務活動費の透明化について